

守口市わかくさ・わかすぎ園親子通園に伴う送迎タクシー運送業務

仕 様 書

守口市立わかくさ・わかすぎ園（以下「園」という）親子通園児童及び保護者の送迎のため、タクシーの借上業務を行なうものとする。

業務の遂行に当たって、受託者は、契約書及びこの仕様書に基づき、関係法令、その他関係諸規則を守って、安全かつ迅速な業務を行ない、常に事故の防止に努めるものとする。

1 主旨

受託者は、園親子通園の対象児童及び保護者をタクシーをもって送迎するものとする。

2 送迎車の配車等

受託者は、発注者があらかじめ指定する時刻及び場所に配車するものとする。

3 業務の実施期間

- (1) 業務の実施期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。
- (2) 業務は、園の通園日のみとする。

4 運送料金

タクシー運送料金（以下「料金」という）は、別紙料金表のとおりとする。

5 運行上の支障のある場合の連絡

- (1) 受託者は、天災、スト等やむを得ない理由により業務に支障があると認められる場合は、あらかじめ発注者に連絡をしなければならない。
- (2) 受託者は、交通事情により指定する時刻に遅れる場合は、発注者及び保護者に速やかに連絡をしなければならない。
- (3) 受託者は、やむを得ない理由がないかぎり、指定した出発時刻を厳守するものとする。
- (4) 受託者は、乗降時補助、障がい特性への配慮をすること

6 損害賠償

受託者は、送迎車の運行に当たり、児童及び保護者に損害を与えた場合は、賠償の責めを負うものとする。

7 権利義務の譲渡等の禁止

- (1) 受託者は、第三者に対し、この契約に基づき生じた権利を譲渡し、もしくは継承させ、又は担保に供してはならない。
- (2) 受託者は、第三者に対し、業務の全部又は一部の実施を委託し、又は請負させてはならない。

料金表

事項	区分	(普通車)	
		大阪市域・北摂	河北
初乗り運賃		最初の1.040Kmまで500円	最初の1.3Kmまで600円
迎車回送料金		迎車のための回送距離について0.8kmを限度として実車扱いとし、初乗運賃を限度とする。	迎車のための回送距離について1.0kmを限度として実車扱いとし、初乗運賃を限度とする。
加算運賃		爾後260mまで毎に 100円	
時間距離併用運賃		時速10キロメートル以下の運行時間については 1分35秒間までとに100円	
運賃の割増及び割引		深夜及び早朝割増(午後10時より翌午前5時まで)	2割増
		身体障害者割引	1割引
		知的障害者割引	1割引
		運転免許証返納者割引	1割引
		遠距離割引 9,000円を超える金額について	1割引
早朝予約料金		(1回ごとに) 400円	
待料金		1分35秒間まで毎に 100円	
時間制運賃		30分間まで毎に 3.150円	

※料金は税込価格